

朝倉市イントラネット構築業務委託提案書選定基準

1 趣旨

この基準は、朝倉市イントラネット構築業務委託に関する提案のうち、契約候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 選定方法

プロポーザル審査においては、参加資格を有する者の中から、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答により審査し、第一優先交渉権者及び次点者を選定する。

なお、応募者が4者以上の場合は、企画提案書等による書類選考を実施し、「4 総合評価」を除く項目による審査により、プレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合がある。書類選考の結果については、全ての提案者に対して、電子メールによりプレゼンテーションの対象可否について通知する。

3 選定基準

ア 評価項目

	評価項目	評価内容	配点
1	業務実績	・過去5年以内に、本市と規模を同じくする又はそれ以上の規模の自治体で、同種回線サービスを九州管内自治体で導入した実績を有するか。	10
2	人員配置・体制	・本業務を実施できるプロジェクト体制及び人員の配置となっているか。 ・本業務を実施できる経験とスキルを持つ関する実績、十分な知見を有したスタッフを有し、体制を整え、業務を確実に遂行できる体制であるか。	10
3	スケジュール	・業務を確実に実施できるスケジュールであるか。	10
4	通信回線サービス	・提案する通信回線サービスは、遅延の発生しにくい安定したVPN通信となっているか。 ・責任分界点が明確に示されているか。 ・施設の増減に将来的に帯域の増が必要となった場合にも柔軟に対応可能なものか。	60

		・新庁舎と各拠点間の接続構成は、通信トラフィック等を考慮した構成となっているか。	
5	サービス品質・保証制度 (SLA)	・稼働率が回線終端装置を含んだ End To End でのネットワークサービス網全体の稼働率にサービス品質保証 (SLA) を設けているか。 ・中継区間の 1 か月の平均遅延時間にサービス品質保証 (SLA) を設けているか。 ・故障回復時間にサービス品質保証 (SLA) を設けているか。 ・各サービス品質保証 (SLA) には、各基準に料金の返還が設定されているなど品質保証は十分か。	20
6	運用保守体制	・24 時間 365 日の回線状態監視及び保守を実施するのに十分な体制か。 ・故障等の障害発生時の復旧体制は十分か。 ・発注者が回線稼働状況を確認でき、運用・管理に活用できるものであるか。	20
7	追加提案	・仕様書で要求する事項以外で有益な提案や独自性があるか。((例)モバイル回線から閉域網サービスに接続する機能など)	20
8	説明・理解度	・提案書の説明や質問に対する回答が明確でわかりやすいか。 ・業務責任者、担当者の業務に対する理解度が十分であるか。	10
9	見積金額	評価点 = (最低提案価格 / 提案価格) × 価格点 (小数点以下四捨五入) ・提案価格は、以下の計算式により算出する。 導入費用 + (通信回線サービス利用料 + 保守費用) × 5年	40

イ 評価点算出の考え方

- ・審査委員が評価項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出する。
- ・参加者が1者の場合であっても、評価項目ごとに、当該提案に対し相当と認める点数を付することとする。
- ・評価項目1～6については、仕様書を網羅した提案であることを前提とし、項目ごとに評価を行う。

ウ 選定

- ・ 各委員の評価点の合計が、提案者の中で最高点数を獲得した者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点の候補者として選定する。
- ・ 最高得点者が複数の場合は、選定委員会で協議の上決定する。ただし、合計点が最上位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者に選定しないことがある。
- ・ 参加者が1者の場合、各選定委員の合計点の平均が120点未満の場合は失格とする。
- ・ 選定委員会は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

エ プロポーザルの参加資格が無効となる場合

- ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。